

平成23年度

栃木市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書

栃木市監査委員

栃市監第32号
平成24年8月20日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 梅澤米満

平成23年度栃木市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により
審査に付された平成23年度栃木市一般会計及び特別会計決算並
びに基金運用状況を審査いたしましたので、その結果について、次
のとおり意見書を提出いたします。

目 次

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	2
	総括意見	3
(1)	決算の概要	5
	ア 決算規模	5
	イ 決算収支	6
	ウ 予算の執行状況	6
	エ 財政の状況	7
(2)	一般会計	9
	ア 決算の状況	9
	イ 歳入	9
	ウ 歳出	11
	エ 事務執行における改善要望	13
(3)	特別会計	17
	国民健康保険特別会計	17
	後期高齢者医療特別会計	19
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	21
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	23
	下水道特別会計	25
	農業集落排水特別会計	27
	地域改善対策住宅新築資金等貸付特別会計	29
	J R大平下駅前土地区画整理特別会計	31
	医療福祉モール特別会計	33
	中根企業用地特別会計	35
(4)	財産に関する調書について	37
(5)	運用基金の状況について	39

平成23年度栃木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況の審査意見

平成23年度栃木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の
審査の概要は、次のとおりである。

1 審査の対象

平成23年度一般会計歳入歳出決算
平成23年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成23年度介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算
平成23年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算
平成23年度下水道特別会計歳入歳出決算
平成23年度農業集落排水特別会計歳入歳出決算
平成23年度地域改善対策住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
平成23年度JR大平下駅前土地区画整理特別会計歳入歳出決算
平成23年度医療福祉モール特別会計歳入歳出決算
平成23年度中根企業用地特別会計歳入歳出決算

平成23年10月1日に西方町が栃木市と合併したことに伴い、平成23年
4月1日から9月30日までの西方町の打切り決算については既に決算審査は
終了している。そのため、今回の決算については、平成23年度栃木市分及び
旧西方町の10月1日から3月31日分を対象とした。

2 審査の期間

平成24年7月11日から平成24年8月17日

3 審査の方法

予算執行の適正さ、業務の効果・効率性、さらに市長マニフェストの実現に対
する有効性も踏まえ、下記により審査を行った。

- (1) 歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、関係諸帳簿等の照合、点検。
- (2) 関係職員の意見聴取を踏まえた予算執行の適否に関する審査。
- (3) 財産に関する調書については、調書、関係帳簿等の照査、正確性の審査。

(4) 基金の運用状況に関する調書については、関係諸帳簿・証ひょう書類の照査、内容及び運用状況の審査。

4 審査の結果

(1) 関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数においても正確であると認められた。

(2) 会計帳簿及び証ひょう書類等を照査したところ、計数は正確で、内容は妥当なものと認められた。

(3) 予算の執行状況及び事務処理は、おおむね適正であると認められた。

また、財産に関する調書は、年度末現在高を明確に表示し、計数はいずれも正確であると認められた。

(4) 基金の運用状況は、基金出納簿及び関係証ひょう書類と符合し、それぞれの設置目的に従い、効率的に運用されているものと認められた。

* 意見書中の計数、比率等についての注意事項

- ・ 比率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- ・ 構成比率においては、合計が 100 となるよう一部調整したものがある。
- ・ 0.1 未満の数値は、「0.0」と表示した。
- ・ 数値がない場合は「-」と表示した。

総 括 意 見

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の混乱が続く中、新生栃木市による平成23年度がスタートした。

平成23年度は、旧1市3町の合併後、実質初めての当初予算であり、また、10月1日の旧西方町との合併による予算を執行したものであるため、前回の決算との比較をすることは難しいが、この度の平成23年度決算を見る限り、新市一体としての運営を行うための努力を垣間見ることができ、また、新生栃木市の方向性を示そうとしていることが見受けられると言えよう。

平成23年度の決算状況を見ると、一般会計と特別会計を合わせた総額は、歳入871億3,965万9,428円、歳出829億3,247万2,563円であり、歳入歳出差引額は42億718万6,865円、翌年度へ繰り越すべき財源2億5,869万6,586円を差し引いた実質収支額は39億4,849万279円となった。

一般会計決算は、西方町との合併があったため単純な比較はできないが、歳入は9.2%、歳出は8.4%それぞれ増加しており、歳入において増加した主なものは、諸収入、地方交付税、県支出金、減額となった主なものは、繰入金、財産収入、自動車取得税交付金、使用料及び手数料であった。

景気の低迷に加え、大震災の影響と考えられる収入未済額は増加しており、一般会計全体で21億8,902万5,193円であり、また、不納欠損額についても市税と分担金及び負担金合わせて1億6,237万6,501円に上っている。今後においても、さらに徴収体制を強化し、新市全体で効果的な徴収に努めることが、喫緊の課題である。

特別会計では、下水道特別会計、農業集落排水特別会計、医療福祉モール特別会計の建設費や公債費が減少したが、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計（保険事業勘定）の保険給付費等が増加、また、中根企業用地特別会計が新設されたことによ

り、前年度と比較し、歳入は2.4%、歳出は4.2%それぞれ増加した。

しかし、特別会計においても、一般会計と同様に、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料、下水道受益者負担金、住宅新築資金等貸付金において収入未済額が目立ち、特別会計全体における収入未済額は21億1,977万6,233円に上っているため、徴収の強化が急務である。

平成23年度決算においては、経常一般財源比率や公債費比率がやや改善されたものの、財政力指数が0.702と引き続き厳しい財政状況にあり、決して楽観視できる状況にはないため、市民福祉の向上を目指した市政運営を推進する一方で、効率的な財政運営に努め、さらなる成果を期待したい。

経済情勢の低迷が続き、また、市の緊急かつ重要な課題が山積している現在において、合併により拡大した新生栃木市が、今後いかなる施策をもって市民生活の充実のために取り組んでいくかが最大の課題であると感じている。

平成26年4月に実施予定の岩舟町との合併を見据えながら、速やかに新生栃木市としての新機軸を打ち出し、ますます増大する市政に対する期待・要求に応え、市民生活の充実に向けた施策の展開をしていただくよう期待をするものである。

(1) 決算の概要

ア 決算規模

歳入 871億 3,965万 9,428円 { 一般会計 557億 596万 2,213円
特別会計 314億 3,369万 7,215円

歳出 829億 3,247万 2,563円 { 一般会計 525億 2,628万 1,946円
特別会計 304億 619万 617円

歳入歳出差引額（形式収支額） 42億 718万 6,865円

《歳入歳出決算状況》

(単位：円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳計剰余金
一般会計		55,705,962,213	52,526,281,946	3,179,680,267
特別会計	国民健康保険	16,093,972,178	15,548,914,261	545,057,917
	後期高齢者医療	1,221,406,347	1,217,648,230	3,758,117
	介護保険（保険）	9,491,037,095	9,156,628,581	334,408,514
	介護保険（介護）	35,133,150	31,583,742	3,549,408
	下水道	4,017,549,810	3,947,396,355	70,153,455
	農業集落排水	302,199,716	259,792,379	42,407,337
	住宅新築資金等貸付	2,053,350	2,053,350	0
	JR 大平下駅前区画整理	143,549,862	118,116,869	25,432,993
	医療福祉モ－ル	30,399,707	27,761,257	2,638,450
	中根企業用地	96,396,000	96,295,593	100,407
	小計	31,433,697,215	30,406,190,617	1,027,506,598
合計		87,139,659,428	82,932,472,563	4,207,186,865

イ 決算収支

(単位:円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
① 歳入総額	55,705,962,213	31,433,697,215	87,139,659,428
② 歳出総額	52,526,281,946	30,406,190,617	82,932,472,563
③ 形式収支額 ①－②	3,179,680,267	1,027,506,598	4,207,186,865
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	230,178,586	28,518,000	258,696,586
⑤ 実質収支額 ③－④	2,949,501,681	998,988,598	3,948,490,279

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は 42 億 718 万 6,865 円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源 2 億 5,869 万 6,586 円を差し引いた実質収支額は 39 億 4,849 万 279 円の黒字となっている。

ウ 予算の執行状況

歳入決算額は 871 億 3,965 万 9,428 円であり、総予算額 890 億 8,145 万 2,000 円に対して 97.8%、調定額 918 億 1,962 万 8,054 円に対して 94.9%の収入率となっている。

収入未済額は 43 億 880 万 1,426 円であり、主なものは一般会計 21 億 8,902 万 5,193 円、国保特別会計 19 億 8,836 万 3,876 円、下水道特別会計 4,702 万 208 円、介護保険特別会計（保険事業勘定） 4,320 万 1,204 円である。

一方、歳出決算額は 829 億 3,247 万 2,563 円であり、総予算額に対し 93.1%の執行率となっている。

不用額は 43 億 4,106 万 4,851 円であり、主なものは一般会計 29 億 1,726 万 1,368 円、国保特別会計 7 億 6,645 万 4,739 円、介護保険特別会計（保険事業勘定） 4 億 2,060 万 419 円、下水道特別会計 1 億 7,096 万 8,745 円である。

エ 財政の状況

年度 区分	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	公債費比率
23	0.702	89.5	93.4	9.9
22 西方町	0.569	77.2	92.2	7.8
22	0.720	88.1	91.9	10.2
21	0.732	90.9	93.0	11.1

■ 財政力指数 0.702

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、これが1を超えるほど財源に余裕があるとされている。(1を超えると普通交付税の不交付団体となる。)

■ 経常収支比率 89.5

市税、地方譲与税、地方交付税を中心とする経常一般財源を義務的な性格の強い人件費、扶助費、公債費等に充当した割合を示すもので、通常70～80%の間にあり80%を超えると財政が硬直化しているものとされている。

■ 経常一般財源比率 93.4

経常的に収入される税等の一般財源の額と、標準的な行政活動に要する経常収入(標準財政規模)との割合を比較するもので、100を超える度合いが高いほど、経常一般財源に余裕があるとされている。

■ 公債費比率 9.9

財政の健全性を評価するために用いられる指標で、この比率が高いほど、将来、財政硬直化の一因となるとされている。

現時点では、新生栃木市における財政状況の変動を評価することは困難であるが、上記の結果を見る限り、財政力指数の低下など財政の硬直化を示す数値が表れており、決して楽観視できる状況ではない。

今後は、合併による効果が財政状況にも現れるよう、効率的な行財政運営に努め、財政の弾力性を確保し、行財政の安定化を図らねたい。

(2) 一般会計

ア 決算の状況

歳入 557億 596万 2,213円 (対予算現額 97.8%)
 歳出 525億 2,628万 1,946円 (対予算現額 92.3%)
 形式収支額 31億 7,968万 267円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	23 年 度
① 歳入総額	55,705,962,213
② 歳出総額	52,526,281,946
③ 形式収支額 ①－②	3,179,680,267
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	230,178,586
⑤ 実質収支額 ③－④	2,949,501,681

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は 31 億 7,968 万 267 円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源 2 億 3,017 万 8,586 円を差し引いた実質収支額は 29 億 4,950 万 1,681 円となっている。

イ 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
平成23年度	56,932,722,900	58,057,363,907	55,705,962,213	162,376,501	2,189,025,193	97.8	95.9

決算額は 557 億 596 万 2,213 円で、収入率は、予算現額に対して 97.8%、調定額に対して 95.9%となっている。

歳入の主な構成は、市税 187 億 1,247 万 6,347 円 (33.6%)、地方交付税 95 億 6,074 万円 (17.2%)、国庫支出金 63 億 6,135 万 1,123 円 (11.4%)、市債 60 億 9,300 万円 (10.9%)、県支出金 38 億 9,753 万 3,261 円 (7.0%)、諸収入 38 億 6,966 万 9,652

円 (7.0%)、繰越金 25 億 8,797 万 6,375 円 (4.7%)、地方消費税交付金 13 億 5,364 万 7,000 円 (2.4%) である。

不納欠損額は 1 億 6,237 万 6,501 円であり、その内訳は 市税 1 億 5,767 万 6,371 円、分担金及び負担金 470 万 130 円である。

収入未済額は 21 億 8,902 万 5,193 円であり、その内訳は 市税 18 億 4,608 万 8,422 円、諸収入 2 億 5,872 万 5,449 円、使用料及び手数料 6,699 万 3,332 円、分担金及び負担金 1,719 万 1,360 円である。

【市 税】

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
平成23年度	18,052,329,000	20,716,241,140	18,712,476,347	157,676,371	1,846,088,422	103.7	90.3

市税は歳入の根幹を成すものであるから、収入未済額・不納欠損額の解消を目指して、徴収手段の強化、積極的な滞納処分等を行い、一層の増収を図りたい。

滞納者との交渉にあたっては、記録の作成を徹底し、滞納者の状況を継続的に観察することが重要である。

合併前は旧市町で徴収に対する取組みに格差があったが、今後もさらなる調整が必要と思われる。今後も本庁収税課及び各総合支所収税担当の相互協力のもと、全市的に徴収に力を入れ、公平を欠くことのないよう対処願いたい。

また、債権管理プランに基づく滞納整理についても、より一層の取組みを求める。

《科目別収入状況》

(単位:円・%)

年 度	平 成 2 3 年 度	
	収 入 済 額	構 成 比
市 民 税	7,434,049,044	39.7
固 定 資 産 税	8,937,127,810	47.8
軽 自 動 車 税	245,896,089	1.3
市 た ば こ 税	968,112,463	5.2
鉱 産 税	3,187,400	0.0
特別土地保有税	156,245,100	0.8
入 湯 税	12,673,700	0.1
都 市 計 画 税	955,184,741	5.1
計	18,712,476,347	100.0

ウ 歳 出

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	56,932,722,900	52,526,281,946	92.3	1,489,179,586	2,917,261,368

決算額は 525 億 2,628 万 1,946 円であり、予算現額に対して 92.3%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、民生費 154 億 7,820 万 1,467 円 (29.5%)、教育費 75 億 4,017 万 7,627 円 (14.3%)、総務費 71 億 5,892 万 4,435 円 (13.6%)、土木費 55 億 923 万 5,540 円 (10.5%)、公債費 49 億 2,915 万 3,734 円 (9.4%)、衛生費 47 億 2,627 万 9,291 円 (9.0%) である。

繰越額は 14 億 8,917 万 9,586 円であり、主なものは教育費 9 億 9,435 万 4,000 円、土木費 2 億 1,571 万 4,086 円、民生費 1 億 9,600 万円、農林水産業費 7,647 万円、災害復旧費 664 万 1,500 円である。

不用額は 29 億 1,726 万 1,368 円であり、主なものは民生費 10 億 4,841 万 9,533 円、教育費 4 億 8,291 万 8,373 円、衛生費 3 億 8,135 万 8,709 円、総務費 3 億 1,047 万 1,965 円、土木費 2 億 9,418 万 9,874 円である。

《目的別構成状況》

(単位:円、%)

区 分	23 年 度	構 成 比
1 議 会 費	465,919,214	0.9
2 総 務 費	7,158,924,435	13.6
3 民 生 費	15,478,201,467	29.5
4 衛 生 費	4,726,279,291	9.0
5 労 働 費	88,458,932	0.2
6 農林水産業費	1,625,588,518	3.1
7 商 工 費	3,106,553,738	5.9
8 土 木 費	5,509,235,540	10.5
9 消 防 費	1,766,045,140	3.4
10 教 育 費	7,540,177,627	14.3
11 災害復旧費	131,744,310	0.2
12 公 債 費	4,929,153,734	9.4
13 予 備 費	0	0.0
合 計	52,526,281,946	100.0

目的別に見た歳出の構成比は、民生費 29.5%が最も高く、次いで教育費 14.3%、総務費 13.6%、土木費 10.5%、公債費 9.4%、衛生費 9.0%の順となっている。

エ 事務執行における改善要望

審査の過程において、指摘又は要望を行った事項の一部を次に記すので、今後の事務執行において参考とされたい。

《全課》

- ・ 職員の倫理観の向上、法令遵守に努めてもらいたい。
特に事業課においては、工事発注による業者との付き合い方、接し方には充分注意しながら業務を遂行すること。
また、全体の奉仕者であることを自覚し、正しい公正な考えをもって事業を推進してもらいたい。
- ・ 公的機関の土地について借地が多く、土地借上料の割合が高い。
建築時に土地価格が高価であった、地主の要望であったなど、様々な要因があったと思われるが、現在においては状況が変化していることから、土地購入等を含めて、借地による賃借料の軽減化を図り、長期的視野に立った財政運営を実施されたい。
- ・ 各課における外部団体の経理について、管理方法の検討を行うとともに、指導及び収入・支出のチェック機能としての役割を担うことにより、外部団体の自立化を援助されたい。
- ・ 業務遂行にあたっては、計画的に行い、職員一人ひとりがコスト意識をもって取り組んでほしい。
- ・ 旧西方庁舎の跡地利用による貸付収入のように、市有地利用による収入確保を検討されたい。

《関係各課》

- ・ 保育園での食べ物による窒息事故を教訓として、各保育園及び学校において、緊急時の訓練や緊急体制の点検を行ってほしい。
また、保育園の各フロア及び低学年のフロアに掃除機の設置をお願いしたい。
- ・ 保育園及び各学校の職員の給食費について、ある程度は統一されているが、その根拠について定めがないため、根拠及び全市統一した基準による運用をされたい。

- ・合併後2年が経過しているにもかかわらず、市全体の指針としての市民憲章が定められていない。良い子を育てるためにも市民憲章作成の働きかけをしてほしい。
- ・温暖化による気温上昇のために熱中症が多発している。今後、学校施設等への冷房設備について計画の段階で対応するとともに、体育施設への冷房設備の導入を検討されたい。
- ・全体的に落札率が高い。特に、最低価格を表示されない事業の落札率が高い。競争性・透明性の確保及び向上に努めるとともに、入札の適正化を図ること。
- ・学校給食費の滞納について、学校と連携して現年度での対応を促進するとともに、過年度分の滞納については、法的手続きを執ることも検討されたい。

《各所管課》

- ・地域自治区が設置されて3年目に入り、各地域の活性化は図られたのか、また地域の特色は出ているのかなど、各地域における効果についての検証を行ってほしい。
(各総合支所)
- ・区長と各支所次長の役割分担についての検証を行うとともに、各地域まちづくり課の連携を密にすることにより、早くひとつのまちとしてのまちづくりを行ってほしい。(各総合支所)
- ・収納員による滞納整理は効果がでているので、人数を増やしたり、本庁及び各総合支所の収納員の相互交流を行うなど、さらに効果的な税収納を行ってほしい。また、税徴収官によるアドバイザーの任用について検討されたい。
(各総合支所・収税課)
- ・今年7月に渡良瀬遊水地がラムサール条約に登録されたが、栃木市は多くの面積を占めている割にはアピール度が不足している。もっと効果的なアピールをしてほしい。併せて、わたらせの里の利用のためのPRについても検討されたい。
(藤岡総合支所地域まちづくり課)
- ・西方総合支所の収納担当は、地域まちづくり課の中に位置づけられており、他の総合支所と組織が違っている。税収納は財政基盤の根幹を担うものなので、組織及び人員の適正な配置をお願いしてほしい。(西方総合支所地域まちづくり課・収税課)

- ・不法投棄監視員の報酬や墓地の永代使用料等、総合支所により金額に違いがある。全体会議による調整を行い、全体で一律の報酬や使用料にすべきである。
(各総合支所)
- ・老朽化が著しい保育園もあり、市全体としての整備計画の中で、統廃合及び民間への移行も含めて早急に検討されたい。(子ども課・各総合支所)
- ・各総合支所の健康福祉課一般経常事務費の予算額・決算額にばらつきがある。特殊事情はあるだろうが、一体的な運営をする必要があると思われる。(各総合支所)
- ・不妊治療助成事業など若い世代への助成のPRを行ってほしい。
また、将来に向けての子育て・人育てを行うことが福祉の役割と考えているので、あしながおじさんのような子供を救う良い市民を育ててほしい。(各総合支所)
- ・大平総合支所のみ都市整備課と都市建設課に分かれている。合併時は事業量により2課となったが、今後、事業の進捗状況を含めて早期の一本化を望む。
(大平総合支所都市整備課・都市建設課)
- ・道の駅みかも・道の駅にしかたの運営方法について、事業方法は違うが、良いところは取り入れ、悪いところは切っていくこと。全体の中で企業管理を行うなど、官が指導し、PRやアイデアをもって運営してほしい。
(藤岡総合支所産業振興課・西方総合支所産業建設課)
- ・各委員会における報酬額について、医師と他の委員との報酬額を均等にすべきである。均衡性ある見直しをお願いしたい。(健康増進課)
- ・包括支援センター運営委託料について、社会福祉士報酬額と比較するとかなり高額であると感じる。専門員の委託料ということで人的不足によることは否めないが、全体バランスを考慮した上で見直しをされたい。(高齢福祉課)
- ・配食サービス事業について、最近民間による弁当宅配なども多様化している。利用者からの負担金額を含めて、このサービス事業の必要性について見直しをされたい。(高齢福祉課)
- ・在宅ねたきり老人介護手当や紙おむつ購入費助成事業について、一度見直しを図った経緯があるが、長期スパンの中で再度検討してもらいたい。(高齢福祉課)

- ・ 巴波川の観光船に乗ったが、護岸に花もなく、何もなくて殺風景だった。駐車場から巴波川までの道沿いにもベンチひとつなく、休憩所もない。栃木市に訪れた観光客が再度訪れたい、と思えるような「おもてなしの心」をもって事業を推進してほしい。(商工観光課)
- ・ 先ごろ伝統的建造物群保存地区に指定されたが、この件と同様に、市における商工業振興策については、広域的かつ長いスパンでの検討・研究を行ってほしい。(商工観光課)
- ・ 県南公設市場は平成 23 年度から指定管理者が導入されたが、敷地の利用による収入について検討してほしい。(商工観光課)
- ・ 救急救命士など様々な免許に対する補助については、できるだけ要望に対応できるような体制づくりに努めること。(消防関係課)
- ・ 市内各地の河川の集中豪雨時の対応について、計画に基づいた河川整備を実施するとともに、急を要する箇所への整備については早急な対応をされたい。(都市整備課)
- ・ 道路改良拡幅工事について、工事費用の支出を抑制するため、全体計画の中での拡幅箇所は農地がかかるようにすべきである。道路構造の基準により、工作物にかかる場合は、説明責任の見地から、根拠のある説明ができるように努めること。(都市整備課)
- ・ 永野川桜つつみモデル整備事業については、桜のオーナー制度を活用するなど商工観光課と連携しながら、全市的発想をして取り組んでほしい。(都市整備課)
- ・ 教育は基本的な人間形成のために必要である。長期スパンの中での教育計画を早急に策定されたい。(教育総務課)
- ・ 合併に伴い、全市的な通学区の見直しが必要と思われる。地域や学校との連携の下、早急に通学区の見直しを実施されたい。(教育総務課)
- ・ 社会教育指導員の報酬について、総合支所により金額に違いがある。全体会議による調整を行い、全体で一律の報酬にすべきである。(教育支所)

(3) 特別会計

国民健康保険特別会計

(ア) 決算収支

歳入	160億9,397万2,178円 (対予算現額 98.6%)
歳出	155億4,891万4,261円 (対予算現額 95.3%)
形式収支額	5億4,505万7,917円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	16,093,972,178
② 歳出総額	15,548,914,261
③ 形式収支額 ①－②	545,057,917
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	545,057,917

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	16,315,369,000	18,274,106,632	16,093,972,178	191,770,578	1,988,363,876	98.6	88.1

決算額は160億9,397万2,178円で、収入率は、予算現額に対して98.6%、調定額に対して88.1%となっている。

歳入の主な構成は、国庫支出金40億7,354万4,796円(25.3%)、国民健康保険税40億6,373万7,609円(25.3%)、前期高齢者交付金28億136万2,861円(17.4%)、共同事業交付金17億903万7,114円(10.6%)、繰入金12億4,662万7,808円(7.8%)である。

収入未済額は19億8,836万3,876円で、すべて国民健康保険税である。

《国民健康保険税収入状況》

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	4,045,151,000	6,243,872,063	4,063,737,609	191,770,578	1,988,363,876	100.5	65.1

国民健康保険税の収入状況をみると、調定額に対する徴収率は 65.1%と低く、収入未済額は 19 億 8,836 万 3,876 円となっている。

国民健康保険税の収入悪化は、いずれの自治体においても重要な課題であるが、本市においても財政運営に与える影響は大きく、滞納者を放置することは完納している納税者との公平性を欠き、納税意欲を減退させるおそれもあるので、積極的に納税指導を行うとともに、債権管理プランに基づく滞納整理に取り組むなど徴収の強化に努め、収入率の向上を図られたい。

不納欠損額は 1 億 9,177 万 578 円で、処分は地方税法等の規定に基づいて適正に処理され、その内容は生活困窮、所在不明等でやむを得ないものと認められたが、初期段階において有効な措置を講じるなど、不納欠損の解消に向けて、より一層の取組みを求める。

(ウ) 歳 出

区分 年度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
平成23年度	16,315,369,000	15,548,914,261	95.3	0	766,454,739

決算額は 155 億 4,891 万 4,261 円で、予算現額に対して 95.3%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、保険給付費 101 億 7,796 万 3,196 円 (65.5%)、後期高齢者支援金等 19 億 6,325 万 4,130 円 (12.6%)、共同事業拠出金 17 億 1,884 万 4,750 円 (11.1%)、介護納付金 9 億 3,388 万 6,883 円 (6.0%) である。

不用額は 7 億 6,645 万 4,739 円で、主なものは保険給付費 5 億 6,140 万 7,804 円、共同事業拠出金 9,247 万 5,250 円である。

後期高齢者医療特別会計

(ア) 決算収支

歳入	12億2,140万6,347円	(対予算額 98.9%)
歳出	12億1,764万8,230円	(対予算額 98.6%)
形式収支額	375万8,117円	

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	1,221,406,347
② 歳出総額	1,217,648,230
③ 形式収支額 ①－②	3,758,117
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	3,758,117

(イ) 歳入

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	1,235,411,000	1,229,638,847	1,221,406,347	759,010	7,473,490	98.9	99.3

決算額は12億2,140万6,347円で、収入率は、予算現額に対して98.9%、調定額に対して99.3%となっている。

歳入の主な構成は、後期高齢者医療保険料8億5,001万1,830円(69.6%)、繰入金2億9,577万円2,000円(24.2%)である。

収入未済額747万3,490円は、すべて後期高齢者医療保険料であるが、滞納者の状況を調査するとともに、一層徴収を強化し、早期に解消を図ることを求める。

(ウ) 歳 出

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	1,235,411,000	1,217,648,230	98.6	0	17,762,770

決算額は 12 億 1,764 万 8,230 円で、予算現額に対して 98.6%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、後期高齢者医療広域連合納付金 11 億 1,964 万 5,410 円 (91.9%)、総務費 5,962 万 6,876 円 (4.9%)、後期高齢者検診事業費 3,725 万 7,544 円 (3.1%) である。

不用額は 1,776 万 2,770 円で、主なものは総務費 679 万 9,124 円、後期高齢者検診事業費 618 万 9,456 円である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）

（ア）決算収支

歳入	94億9,103万7,095円（対予算額 99.1%）
歳出	91億5,662万8,581円（対予算額 95.6%）
形式収支額	3億3,440万8,514円

（単位：円）

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	9,491,037,095
② 歳出総額	9,156,628,581
③ 形式収支額 ①－②	334,408,514
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	334,408,514

（イ）歳入

（単位：円・%）

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	9,577,229,000	9,545,617,629	9,491,037,095	11,379,330	43,201,204	99.1	99.4

決算額は94億9,103万7,095円で、収入率は、予算現額に対して99.1%、調定額に対して99.4%となっている。

歳入の主な構成は、支払基金交付金26億25万125円（27.4%）、国庫支出金19億8,218万1,084円（20.9%）、繰入金18億4,947万2,296円（19.5%）、保険料16億4,525万576円（17.3%）、県支出金12億6,381万1,750円（13.3%）である。

不納欠損額 1,137 万 9,330 円はすべて保険料であり、処分は介護保険法及び地方税法に基づいて適正に処理され、その内容は生活困窮、所在不明等によるものでやむを得ないものと認められたが、初期段階において有効な措置を講じるなど、不能欠損の解消に向けて、より一層の取組みを求める。

収入未済額 4,320 万 1,204 円もすべて保険料であるが、このまま放置すると更に増大し、運営に支障を来すおそれがあるので、滞納者の状況を調査するとともに、より一層徴収を強化し、早期に解消を図ることを求める。

(ウ) 歳 出

区分 年度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
平成23年度	9,577,229,000	9,156,628,581	95.6	0	420,600,419

決算額は 91 億 5,662 万 8,581 円で、予算現額に対して 95.6%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、保険給付費 85 億 8,156 万 7,614 円 (93.7%)、総務費 3 億 334 万 8,113 円 (3.3%)、地域支援事業費 2 億 4,017 万 2,469 円 (2.6%) である。

不用額は 4 億 2,060 万 419 円で、主なものは保険給付費 3 億 5,325 万 5,386 円、地域支援事業費 4,471 万 4,531 円、総務費 2,033 万 2,887 円である。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

（ア）決算収支

歳入	3,513万3,150円	（対予算額 102.8%）
歳出	3,158万3,742円	（対予算額 92.4%）
形式収支額	354万9,408円	

（単位：円）

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	35,133,150
② 歳出総額	31,583,742
③ 形式収支額 ①－②	3,549,408
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	3,549,408

（イ）歳入

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	34,183,000	35,133,150	35,133,150	0	0	102.8	100.0

決算額は 3,513万 3,150 円で、収入率は、予算現額に対して 102.8%、調定額に対して 100.0%となっている。

歳入の主なものは、サービス収入 2,623万 3,960円(74.7%) である。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	34,183,000	31,583,742	92.4	0	2,599,258

決算額は 3,158 万 3,742 円で、予算現額に対して 92.4%の執行率となっている。

歳出は、すべて事業費である。

不用額は 259 万 9,258 円で、すべて事業費である。

下水道特別会計

(ア) 決算収支

歳入	40億 1,754万 9,810円 (対予算現額 94.7%)
歳出	39億 4,739万 6,355円 (対予算現額 93.1%)
形式収支額	7,015万 3,455円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	4,017,549,810
② 歳出総額	3,947,396,355
③ 形式収支額 ①－②	70,153,455
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	6,418,000
⑤ 実質収支額 ③－④	63,735,455

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	4,241,300,100	4,069,451,799	4,017,549,810	4,881,781	47,020,208	94.7	98.7

決算額は 40 億 1,754 万 9,810 円で、収入率は、予算現額に対して 94.7%、調定額に対して 98.7%となっている。

歳入の主な構成は 繰入金 17 億 8,564 万 5,000 円 (44.5%)、使用料及び手数料 10 億 1,386 万 1,808 円 (25.2%)、市債 6 億 4,940 万円 (16.2%)、国庫支出金 2 億 8,279 万 1,750 円 (7.0%)、繰越金 1 億 6,873 万 3,842 円 (4.2%) である。

不納欠損額は 合計 488 万 1,781 円で、分担金及び負担金 295 万 3,410 円、使用料及び手数料 192 万 8,371 円である。

処分は地方自治法等の規定に基づいて適正に処理され、その内容は、生活困窮等でやむを得ないものと認められたが、初期段階において有効な措置を講じるなど、不納欠損の解消に向けて、より一層の取組みを求める。

収入未済額は 4,702 万 208 円で、その主な内訳は、使用料及び手数料 2,648 万 9,463 円、分担金及び負担金 2,049 万 4,445 円である。

事業の健全な経営を確保するため、制度の周知を徹底し、定期的な働きかけを行うなど、収入未済額の早期解消に向けた特段の努力を求める。

なお、普及率が 54.7%と低く、水洗化率も 84.8%という状況にあるが、投資効果の高い区域を中心に効率的な整備を行うとともに、未接続世帯の減少に向けて、水洗化の普及促進に、より一層の努力を求める。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
平成23年度	4,241,300,100	3,947,396,355	93.1	122,935,000	170,968,745

決算額は 39 億 4,739 万 6,355 円で、予算現額に対して 93.1%の執行率となっている。

歳出の構成は、公債費 19 億 7,460 万 1,059 円(50.0%)、公共下水道費 11 億 4,177 万 3,765 円(28.9%)、流域下水道費 5 億 4,729 万 927 円(13.9%)、総務費 2 億 8,373 万 604 円(7.2%)である。

不用額は 1 億 7,096 万 8,745 円で、主なものは公共下水道費 8,898 万 8,335 円、公債費 4,849 万 1,941 円、総務費 1,873 万 1,396 円である。

なお、合併後、組織の見直しが図られた中で、管理部門と整備部門で庁舎が異なるなど連携を図る上で支障となることもあるが、今後も円滑な組織運営に努め、効率的な予算執行を図られたい。

農業集落排水特別会計

(ア) 決算収支

歳入	3億 219万 9,716円 (対予算額 102.0%)
歳出	2億 5,979万 2,379円 (対予算額 87.7%)
形式収支額	4,240万 7,337円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	302,199,716
② 歳出総額	259,792,379
③ 形式収支額 ①－②	42,407,337
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	42,407,337

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	296,295,000	310,871,736	302,199,716	0	8,672,020	102.0	97.2

決算額は3億219万9,716円で、収入率は、予算現額に対して102.0%、調定額に対して97.2%となっている。

歳入の主な構成は、繰入金2億650万1,000円(68.3%)、使用料及び手数料4,886万6,797円(16.2%)、繰越金3,565万7,215円(11.8%)である。

収入未済額は867万2,020円で、その内訳は、分担金及び負担金592万6,200円、使用料及び手数料274万5,820円であるが、制度の周知を徹底し、定期的な働きかけを行うなど徴収を強化し、早期に解消を図ることを求める。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	296,295,000	259,792,379	87.7	0	36,502,621

決算額は 2 億 9,629 万 5,000 円で、予算現額に対して 87.7%の執行率となっている。

歳出の構成は、公債費 1 億 7,406 万 9,043 円 (67.0%)、農業集落排水事業費 6,727 万 4,516 円 (25.9%)、総務費 1,844 万 8,820 円 (7.1%) である。

不用額は 3,650 万 2,621 円で、主なものは農業集落排水事業費 2,992 万 9,484 円、総務費 436 万 6,180 円である。

地域改善対策住宅新築資金等貸付特別会計

(ア) 決算収支

歳入	205万3,350円	(対予算額 95.7%)
歳出	205万3,350円	(対予算額 95.7%)
形式収支額	0円	

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	2,053,350
② 歳出総額	2,053,350
③ 形式収支額 ①-②	0
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③-④	0

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	2,145,000	27,098,785	2,053,350	0	25,045,435	95.7	7.6

決算額は205万3,350円であり、予算現額に対して95.7%、調定額に対して7.6%の収入率となっている。

歳入の主なものは、諸収入169万3,787円(82.5%)である。

今年度をもって、地域改善対策住宅新築資金等貸付特別会計は廃止され、一般会計に組み入れることとなったが、貸付金の回収が困難であるため、収入未済額が調定額の90%を超えた状況にある。

このまま放置すると更に増大する恐れがあるため、納付指導を強化し、分納償還等を実施するなど適切な徴収を行うとともに、今後、条例等の整備による法的な検討を早急に図られたい。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	2,145,000	2,053,350	95.7	0	91,650

決算額は 205 万 3,350 円であり、予算現額に対して 95.7%の執行率となっている。

歳出の構成は、公債費 195 万 5,574 円 (95.2%)、住宅新築資金等貸付事業費 9 万 7,776 円 (4.8%) である。

JR 大平下駅前土地区画整理特別会計

(ア) 決算収支

歳入	1億4,354万9,862円 (対予算額 97.7%)
歳出	1億1,811万6,869円 (対予算額 80.4%)
形式収支額	2,543万2,993円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	143,549,862
② 歳出総額	118,116,869
③ 形式収支額 ①－②	25,432,993
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	22,000,000
⑤ 実質収支額 ③－④	3,432,993

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	146,868,000	143,549,862	143,549,862	0	0	97.7	100.0

決算額は1億4,354万9,862円であり、予算現額に対して97.7%、調定額に対して100.0%の収入率となっている。

歳入の主な構成は、繰入金7,000万円(48.8%)、分担金及び負担金3,980万円(27.7%)、繰越金3,374万2,251円(23.5%)である。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	146,868,000	118,116,869	80.4	22,000,000	6,751,131

決算額は1億1,811万6,869円であり、予算現額に対して80.4%の執行率となっている。

歳出は、すべて土地区画整理事業費である。

不用額は675万1,131円で、主なものは土地区画整理事業費665万4,131円である。

医療福祉モデル特別会計

(ア) 決算収支

歳入	3,039万9,707円 (対予算額 104.0%)
歳出	2,776万1,257円 (対予算額 95.0%)
形式収支額	263万8,450円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	30,399,707
② 歳出総額	27,761,257
③ 形式収支額 ①－②	2,638,450
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	2,638,450

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区分 \ 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	29,229,000	30,399,707	30,399,707	0	0	104.0	100.0

決算額は3,039万9,707円であり、予算現額に対して104.0%、調定額に対して100.0%の収入率となっている。

歳入の主な構成は、繰越金2,753万8,566円(90.6%)、財産収入285万5,272円(9.4%)である。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	29,229,000	27,761,257	95.0	0	1,467,743

決算額は 2,776 万 1,257 円であり、予算現額に対して 95.0%の執行率となっている。

歳出の構成は、公債費 2,127 万 6,856 円 (76.6%)、医療福祉モール事業費 648 万 4,401 円 (23.4%) である。

中根企業用地特別会計

(ア) 決算収支

歳入	9,639万6,000円	(対予算額 35.6%)
歳出	9,629万5,593円	(対予算額 35.6%)
形式収支額	10万407円	

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成23年度
① 歳入総額	96,396,000
② 歳出総額	96,295,593
③ 形式収支額 ①－②	100,407
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	100,000
⑤ 実質収支額 ③－④	407

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区分 \ 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成23年度	270,700,000	96,396,000	96,396,000	0	0	35.6	100.0

決算額は9,639万6,000円であり、予算現額に対して35.6%、調定額に対して100.0%の収入率となっている。

歳入の主なものは、市債9,620万円(99.8%)である。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成23年度	270,700,000	96,295,593	35.6	173,800,000	604,407

決算額は 9,629 万 5,593 円であり、予算現額に対して 35.6%の執行率となっている。

歳出はすべて、企業用地造成事業費である。

不用額は 60 万 4,407 円で、主なものは企業用地造成事業費 55 万 2,407 円である。

今年度から新設された特別会計であり、産業の振興や雇用機会の拡大などを目的とした企業誘致を積極的に進めるため、良好な産業基盤の整備を図りたい。

(4) 財産に関する調書について

財産に関する調書について、当年度の異動を中心に審査したところ、調書の内容に誤りはなく、計数も正確であると認められた。

ア 公有財産（行政財産）

土地及び建物

土地の現在高は 3,672,750.648 m²、建物の現在高は 489,837.291 m²である。

増加した主なものは、土地については、衛生センター(し尿処理施設用地)16,339.880 m²(栃木地区広域行政組合から帰属)である。建物については、栃木中央小学校(普通教室棟)5,863.160 m²(新築のため)、同小学校(特別教室棟)2,182.950 m²(新築のため)、同小学校(屋内運動場)1,361.170 m²(新築のため)、栃木西中学校(屋内運動場)1,130.080 m²(新築のため)、都賀・合戦場小学校(屋内運動場)1,083.290 m²(新築のため)である。

減少した主な建物として、栃木西中学校(屋内運動場)1,028.000 m²(解体のため)、都賀・合戦場小学校(屋内運動場)574.000 m²(解体のため)がある。

イ 公有財産（普通財産）

(ア) 土地及び建物

土地の現在高は 876,670.222 m²、建物の現在高は 3,509.820 m²である。

減少した主なものは、大光寺町調整池跡地 511.000 m²(売却)がある。

(イ) 山 林

山林の現在高は 695,352 m²、立木推定蓄積量は 6,360m³である。

日光杉並木オーナー制度の並木杉は 5 本である。

(ウ) 有価証券

現在高は 1,455 万円であり、内訳は ケーブルテレビ株式会社 1,050 万円、栃木ガス株式会社 405 万円となっている。

(エ) 出資による権利

現在高は 7 億 2,084 万 3 千円であり、主なものは 栃木県信用保証協会出捐金 4,099 万 1 千円、栃木市水道事業出資金（旧藤岡町水道事業出資金 2,580 万円、旧西方町水道事業出資金 5 億 1,424 万 4 千円）、(財)藤岡町農業公社出捐金 2,000 万円、(財)都賀町農業公社出捐金 2,000 万円である。

ウ 物 品

取得価格 50 万円以上の備品は、車両類（乗用車、特殊車両等）375 点を含む合計 1,373 点となっている。

エ 債 権

現在高は 2 億 8,011 万 267 円であり、内訳は 市土地開発公社資金貸付金 1 億 7,000 万円、老人保健施設整備貸付金 5,151 万 8,000 円、住宅新築資金等貸付金 3,481 万 5,714 円（一般会計栃木地域 1,987 万 8,822 円、一般会計藤岡地域 1,028 万 4,884 円、地域改善対策特別会計 465 万 2,008 円）、旧栃木市職員厚生会返還金 1,377 万 6,553 円、高額療養費貸付原資 1,000 万円となっている。

オ 基 金

栃木市土地開発基金ほか 28 基金が設置され、その内訳は、現金 125 億 6,093 万 3,694 円、貸付金 7,190 万 8,990 円、印紙等 2,543,070 円、不動産（土地）3,267 m²である。

主なものは 栃木市財政調整基金 61 億 3,210 万 6,573 円、栃木市減債基金 26 億 9,933 万 6,065 円、栃木市庁舎建設基金 17 億 7,233 万 5,199 円、栃木市大澤基金 現金 9 億 1,698 万 3,512 円及び土地 3,267 m²である。

(5) 運用基金の状況について

各運用基金は、それぞれの設置目的にそって運用されており、その経理及び現金等の保管は適正に行われ、かつ、基金の運用状況調書の計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であると認められた。

なお、貸付及び回収には十分留意し、公正かつ効率的な運用に努められたい。

ア 土地開発基金

当年度の運用状況を見ると、収入が6,010万1,605円(前年度繰越額 6,008万9,721円、利子等 7万1,884円)、支出は0円である。

年度末現在の基金額は 6,010万1,605円となっている。

なお、土地開発基金の廃止や土地開発公社の解散については、現在訴訟中の案件が存在することをふまえ、現段階では、現状における問題点を整理した上で、基金や公社の今後の在り方について十分に検討されたい。

イ 印紙等購買基金

当年度の運用状況を見ると、現金については、収入が4,356万630円(前年度繰越額 202万7,200円、印紙等売捌額 4,153万3,430円)、支出は印紙等購入額 4,110万3,700円であり、印紙等については、収入が4,407万6,500円(前年度繰越額 297万2,800円、印紙等購入額 4,110万3,700円)、支出は 印紙等売捌額 4,153万3,430円である。

年度末現在の基金額は 500万円であり、内訳は 現金 245万6,930円、印紙等 254万3,070円となっている。

ウ 保護費即時払基金

当年度の運用状況を見ると、現金については、収入が1,232万3,475円(前年度繰越額 29万3,151円、貸付金回収額 1,203万324円)、支出は 貸付金 1,200万9,090円であり、貸付金については、収入が1,271万5,939円(前年度繰越額 70万6,849円、貸付額 1,200万9,090円)、支出は 貸付金回収額 1,203万324円である。

年度末現在の基金額は 100万円であり、内訳は 現金 31万4,385円、貸付金 68万5,615円となっている。

エ 奨学基金

当年度の運用状況を見ると、現金については、収入が4,400万5,268円(前年度繰越額 2,716万768円、貸付金回収額 904万4,500円、一般会計繰入金 780万円)、支出は 貸付金 1,068万円であり、貸付金については、収入

が8,026万7,875円(前年度繰越額6,958万7,875円、貸付額1,068万円)、
支出は貸付金回収額904万4,500円である。

年度末現在の基金額は1億454万8,643円であり、内訳は現金3,332
万5,268円、貸付金7,122万3,375円となっている。